２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記３⑴に問い合わせること。受付期間は３⑶１）による期間の土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日）を除く毎日、９時00分から17時00分までとする。

⑷　申請書、資料の提出期限、電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和４年１月５日から令和４年２月７日14時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期限　令和４年２月16日９時00分から令和４年２月28日17時00分

入札書を持参する場合の受領期限　令和４年２月16日９時00分から令和４年３月１日10時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和４年３月１日10時00分　大阪市中央区大手前４－１－76　大阪合同庁舎第４号館13階大阪航空局入札室

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sakai Yoichi Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 29,420 liters of aqueous film foam fire extinguishing agent

⑷　Delivery period : March 25, 2022

⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows

⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.

④　have Grade A or B Purchase in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 February 28, 2022 : 10 : 00 March 1, 2022 in case of by hand

⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4—1—76 Otemae Chuo-ku Osaka 540—8559 Japan TEL 06—6949—6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和４年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和４年１月５日

分任支出負担行為担当官
東北地方整備局釜房ダム管理所長
狩野　武志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量
電気通信設備保守業務（釜房ダム）　一式
（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　自令和４年４月１日至令和５年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

⑻　本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日及び契約締結日は令和４年４月１日とする。なお、予決令第86条の調査が行われた場合は、調査終了後の同日以降、令和４年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　入札説明書及び仕様書等を３⑴①から直接ダウンロードにより交付を受けた者、３⑴②から直接交付を受けた者、又は、３⑴②に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。